

第1回 船員（海技者）の確保・育成に関する検討会
議 事 次 第

平成23年5月18日（水）

10：00 ～ 12：00

中央合同庁舎3号館11階特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1. 検討会の設置について

議題2. 船員確保・育成の現状について

議題3. 今後の進め方について

3. 閉 会

資料一覧

	ページ
資料 1 船員（海技者）の確保・育成に関する検討会について	・ ・ ・ ・ 1
船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 委員名簿	・ ・ ・ ・ 2
資料 2 船員の確保・育成の現状	・ ・ ・ ・ 3
外航船員をめぐる現状と取組	・ ・ ・ ・ 4
船員教育機関卒業者の外航船社採用者数の推移	・ ・ ・ ・ 5
内航船員をめぐる現状と取組	・ ・ ・ ・ 6
内航船員の需給	・ ・ ・ ・ 7
船員教育・訓練機関の現状	・ ・ ・ ・ 8
船員の供給源の多様化と社船による航海訓練	・ ・ ・ ・ 9
外航、内航における教育機関卒業者の構成比	・ ・ ・ 10
社船による航海訓練	・ ・ ・ 11
教育機関における専門科目と一般科目の要履修単位（座学）の例	・ ・ ・ 12
船員教育における座学と実習訓練の組合せ	・ ・ ・ 13
現職船員における再教育	・ ・ ・ 14
業界、教育機関、航海訓練所の連携の現状 その 1	・ ・ ・ 15
業界、教育機関、航海訓練所の連携の現状 その 2	・ ・ ・ 16
船員教育機関の入学定員、応募倍率	・ ・ ・ 17
船員教育機関の就職先等の構成比	・ ・ ・ 18
主な船員志望者奨学金制度の概要（H 2 3 . 4 月現在）	・ ・ ・ 19
船員教育のあり方に関する検討会	・ ・ ・ 20
航海訓練所練習船隊の整備	・ ・ ・ 21
独法見直しの基本方針及び事務・事業の改廃に関する勧告の方向性の概要	・ ・ ・ 22
資料 3 今後の進め方	・ ・ ・ 23
船員（海技者）の確保・育成に関する検討会の進め方（案）	・ ・ ・ 24
船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 外航部会委員名簿	・ ・ ・ 25
船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 内航部会委員名簿	・ ・ ・ 26
プレゼンテーションの実施について（案）	・ ・ ・ 27
本検討会での論点例（①：外航）	・ ・ ・ 29
本検討会での論点例（②：内航）	・ ・ ・ 30

船員（海技者）の確保・育成に関する検討会について
～ステークホルダー間の真の連携をめざして～

平成 23 年 5 月
国土交通省海事局

1. 設置目的

（1）背景

- ①国民生活・経済を支える海上輸送の安定性・安全性の確保のためには、国際条約の基準を満たす有資格の船員（海技者）の安定的な確保・育成が不可欠
- ②船員教育・訓練を取り巻く情勢が変化
 - 最近の景気動向の変化を踏まえた内航船員需給の再予測の必要性及び外航・内航における船員供給源の多様化の進展
 - 外航日本人船員の役割（運航要員から陸上でのマネジメントの中核へ）や業界が求める船員教育のニーズ（船員の資質・即戦力の強化）の変化
 - 民間船社による自社船舶を用いて訓練する実態
 - 教育・訓練内容を向上するため、航海訓練所と船員教育機関 15 校（商船系大学・高専、海技教育機構）と海運会社との連携強化の必要性
- ③このため、社会ニーズに応えうる優秀な船員の効果的かつ効率的な養成のあり方を総合的に検討した上で、関係者が連携強化し、適切な改善を図ることが必要

（2）検討課題

- 日本人船員の必要性及び養成規模並びに業界の求める船員像
- 上記を踏まえた船員教育の基本的な考え方及び官民の役割分担並びに連携の考え方
- 教育・訓練内容の見直し（英語力、安全管理能力、即戦力の強化等）
- 受益者（業界、教育機関）負担のあり方 等

2. 委員構成

本検討会は、学識経験者等、教育・訓練機関、業界関係団体、文部科学省、国土交通省から構成する。（別紙名簿参照）

3. スケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| ・ 平成 23 年 5 月 18 日 | 第 1 回開催（その後、毎月開催） |
| ・ 平成 23 年 7 月 | 論点整理・今後の議論の方向性の呈示 |
| ・ 平成 23 年 9 月以降 | 具体的な検討（官民の役割分担・連携、教育・訓練内容の見直し、受益者負担等） |
| ・ 平成 24 年 3 月 | 最終とりまとめ |

船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 委員名簿

【学識経験者】

杉山 雅洋	元 早稲田大学 商学学術院 教授
野川 忍	明治大学 法科大学院 教授
深澤 旬子	(株)パソナグループ 取締役 専務執行役員
工藤 裕子	中央大学 法学部 教授

【教育・訓練機関】

・ 東京海洋大学 海洋工学部長	鶴田 三郎
・ 神戸大学大学院 海事科学研究科長	小田 啓二
・ 国立高等専門学校機構 理事	木谷 雅人
・ 大島商船高等専門学校 校長	久保 雅義
・ 航海訓練所 理事長	飯田 敏夫
・ 海技教育機構 理事長	鋤柄 好利

【関係団体】

- ・ 日本船主協会 副会長 林 忠男
- ・ 日本船主協会 労政委員会委員 赤峯 浩一（日本郵船 常務経営委員）
- ・ 日本船主協会 労政委員会委員 平塚 惣一（商船三井 専務執行役員）
- ・ 日本船主協会 労政委員会委員 佐々木 真己（川崎汽船 取締役常務執行役員）
- ・ 日本船主協会 労政委員会委員 阪田 泰一（NS ユナイテッド海運 執行役員）
- ・ 日本船主協会 労政委員会委員 紙田 浩（JX 日鉱日石タンカー 取締役
船舶管理本部長）
- ・ 日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長 上窪 良和
（第一中央船舶 代表取締役社長）
- ・ 内航大型船輸送海運組合 会長 栗林 宏吉（栗林商船 代表取締役社長）
- ・ 全国海運組合連合会 会長 小比加恒久（東都海運 代表取締役社長）
- ・ 全国内航タンカー海運組合 会長 岩田 誠（旭タンカー 代表取締役社長）
- ・ 全国内航輸送海運組合 会長 三木 孝幸（三洋海運 代表取締役社長）
- ・ 全日本内航船主海運組合 会長 佐藤 國臣（佐藤國汽船 代表取締役社長）
- ・ 日本旅客船協会 理事 高松勝三郎（オーシャントランス 社長）
- ・ 国際船員労務協会 理事 栢原 信郎（キーマックスマリタイム CEO）
- ・ 日本船舶管理者協会 理事長 蔵本由紀夫（イコーズ 取締役会長）
- ・ 全日本海員組合 副組合長 田中 伸一
- ・ 全日本海員組合 中央執行委員 森田 保己（国際局長）
- ・ 全日本海員組合 中央執行委員 田中 利行（国内局長）
- ・ 全日本海員組合 中央執行委員 立川 博行（国際・国内政策局長）

【国】

- ・ 文部科学省 高等教育局 専門教育課長 内藤 敏也
- ・ 国土交通省

船員確保・育成の現状

外航船員をめぐる現状と取組

現状と課題

日本人船員

- 日本商船隊における日本人船員は国際競争力の中で激減
- 我が国海外航海運に係る経済安全保障を確保するため、一定数の日本船員を確保することが重要
- 日本人船員に対しては、近年単なる運航要員としての役割のみでなく、陸上からのマネージメント業務等の役割が船社から期待されている。

現在の取組

- 船員教育機関においてはコミュニケーション能力等を重視しつつ新人船員を養成
- 現行のトン数標準税制(※1)を活用し、邦船社による計画的雇用を推進
- 船員志望者の裾野拡大のための海事広報等の取組
- 民間において船舶運航管理担当者育成への取組

※1 日本船舶の増加、日本船舶に配乗される日本人船員を一定数確保することを内容とする日本船舶・船員確保計画の認定を要件に、外航船社に対する課税の特例を設ける措置。

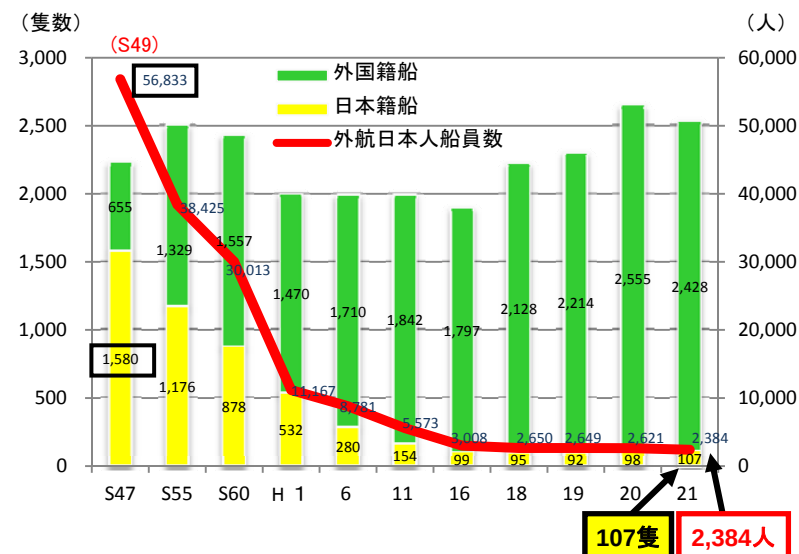
外国人船員

- 我が国海外航船員の多くを外国人船員に依存(我が国海外航船員の約9割がアジア人船員、約7割がフィリピン人船員)するなか、世界的な船員不足によりアジア人船員の困り込みが激化しているとの指摘あり
(2010年には1.2万人、2015年には3万人が不足: 出典: BIMCO/ISFの調査)
- 我が国海運の安全運航を支える外国人船員の確保・育成が必要

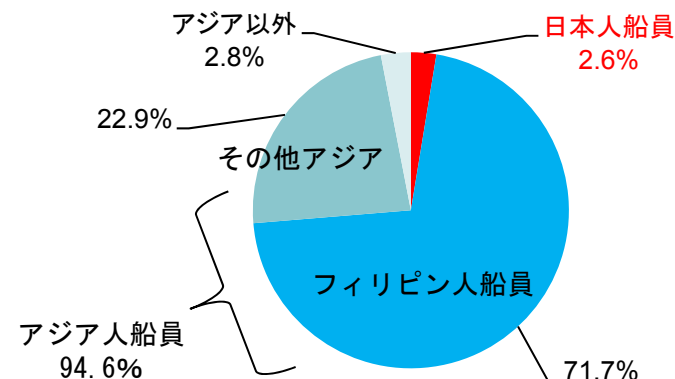
- アジアにおける船社等による養成施設での船員養成
- アジア各国の教官の受け入れなど、教育の質の向上への支援
- 承認船員の日本籍船への受け入れの拡大(※2)

※2 船舶職員として日本籍船に乗り組むためには、国土交通大臣の承認を受ける必要がある(承認船員)。承認船員の受け入れ拡大のため、国内海事法令講習手続の簡素化、船長による能力確認制度の拡充、機関承認制度の導入などを進めている。

日本籍船及び外航日本人船員数の推移



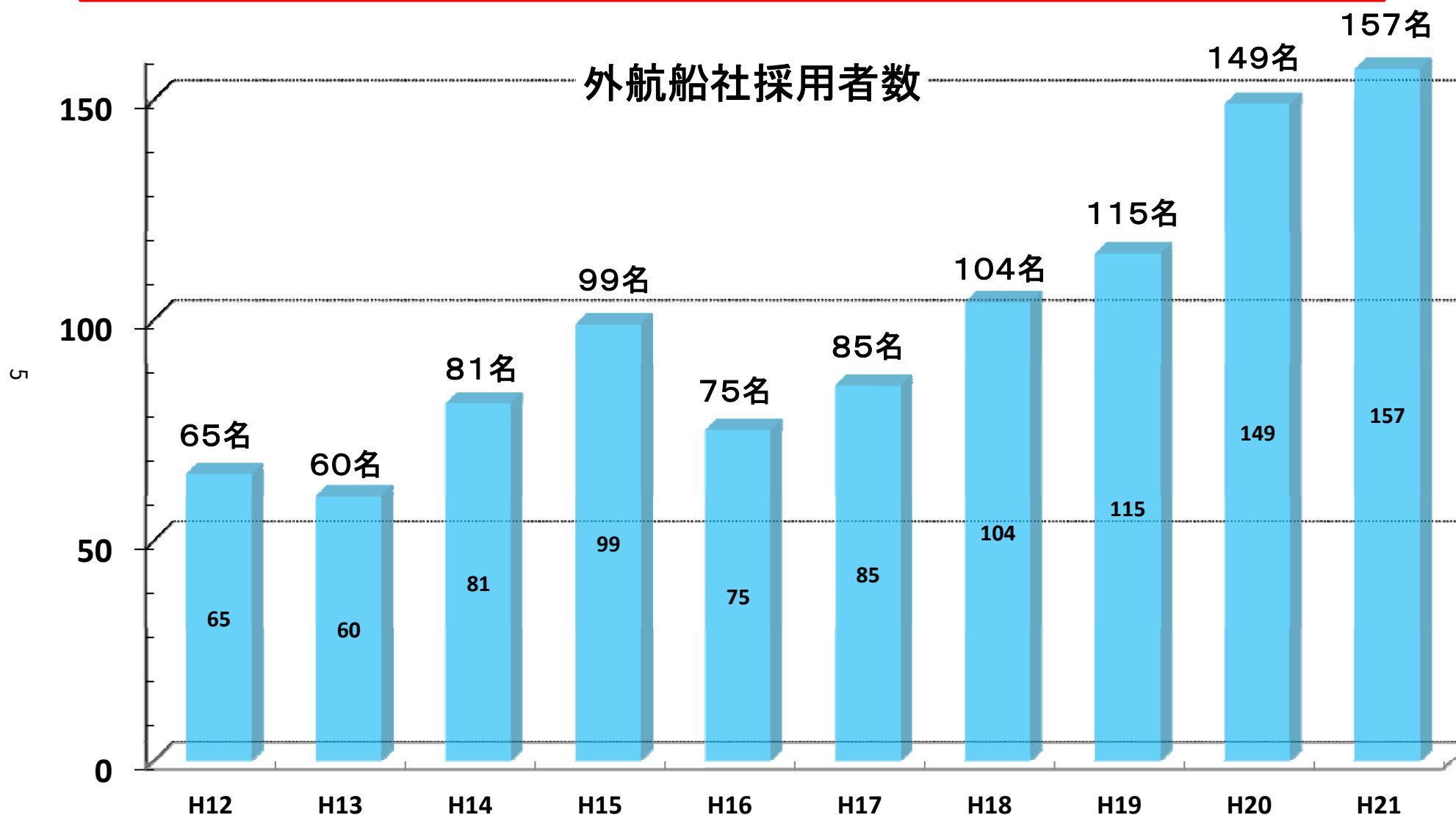
我が国海外航商船船員の国籍別状況 (平成22年7月)



出典：全日本海員組合調べ

船員教育機関卒業者の外航船社採用者数の推移

各船員教育機関における外航船社への就職者数は増加傾向にあり、平成21年度卒業者の実績では5年前(平成17年度)に比べ約1.8倍に、10年前(平成12年度)に比べ約2.4倍に増加している。



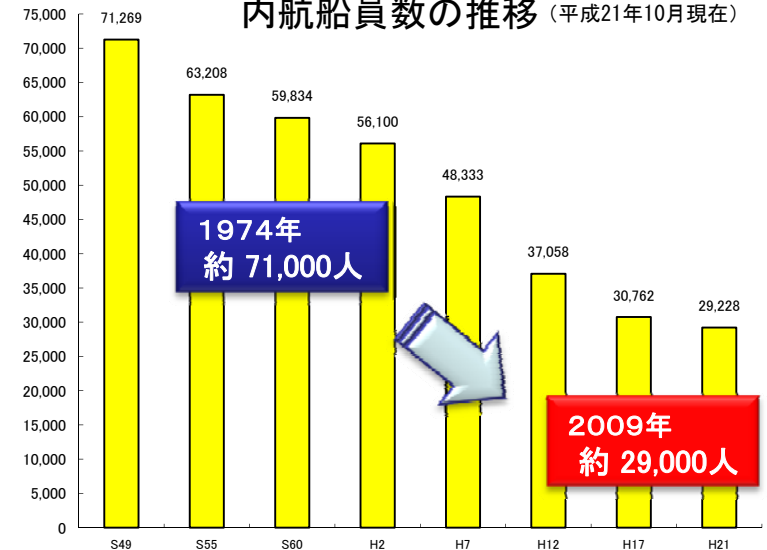
内航船員をめぐる現状と取組

現状と課題

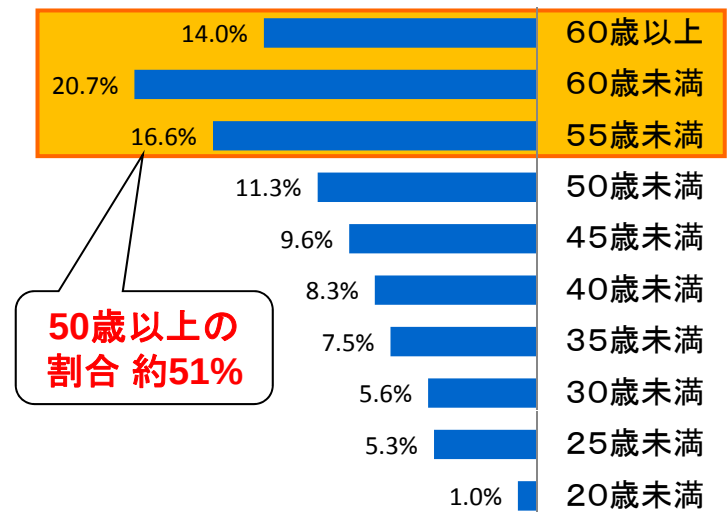
- 外航海運以上に高齢化が進展。しかし、零細事業者には若年船員を計画的に雇用する体力が乏しい(いわゆる一杯船主が約7割)。
- 事業者が若年船員を雇用する場合には、船員教育機関等により資格、経験(例: 輻輳海域での運航経験、荷役訓練等)といった即戦力を有した新人船員の養成を期待している。

人

内航船員数の推移 (平成21年10月現在)



内航船員の年齢構成比 (平成21年10月現在)



現在の取組

- 内航海運事業者による計画的な若年船員の雇用を支援 (船員計画雇用促進等事業 ※)
- 船員教育機関においては、即戦力を重視しつつ定常的に一定規模の新人船員を養成
- 船員志望者の裾野拡大のための海事広報等の取組

※船員計画雇用促進等事業: 海上運送法に基づき国土交通大臣の認定を受けた計画に従って、船員を計画的に雇用・訓練する海運事業者を助成

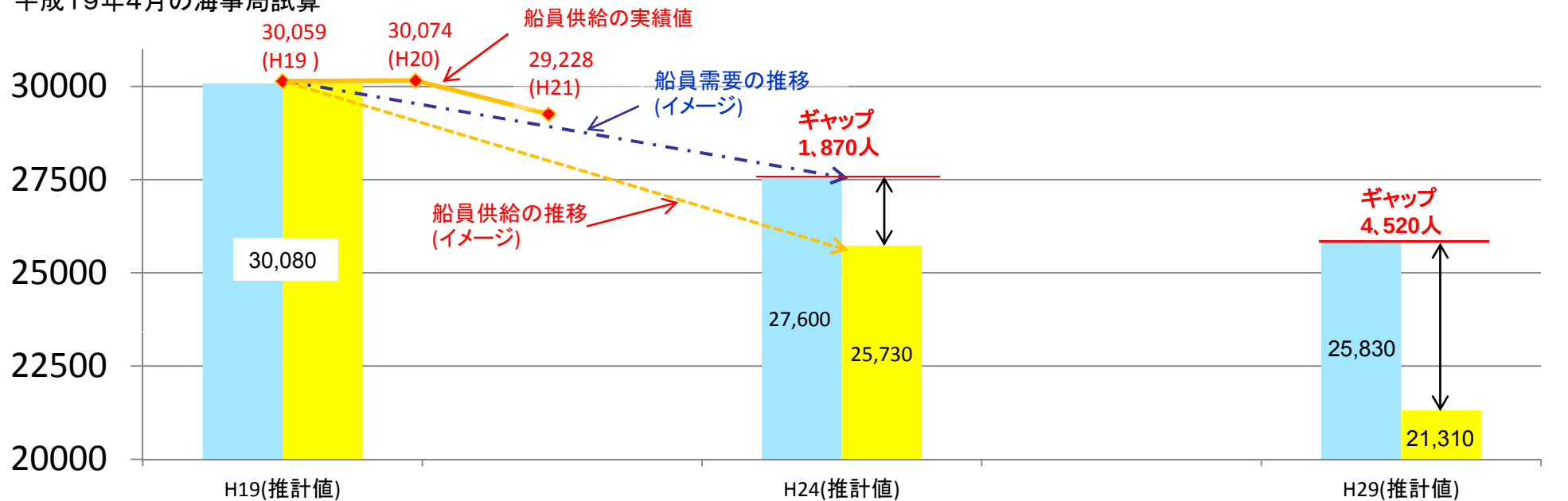
内航船員の需給

- 内航船員は高齢化が顕著であり、零細事業者は若年船員を計画的に雇用する体力が乏しい（いわゆる一杯船主が約7割）。
- 海事局の船員需給予測（平成19年）によると、平成24年に約1,900人、平成29年には約4,500人程度の船員不足が生じるおそれ。

- 現状：船員不足は顕在化していない。
- 長期：高齢者の一括退職により船員不足が懸念。

最近の景気動向の変化を踏まえた内航船員需給の再予測の必要性

平成19年4月の海事局試算



※ 船員需要については、直近10年の隻数の傾向から将来隻数を推計し、その隻数に応じた将来の需要を推計
※ 予測船員数については、直近5年の各年齢層の増減率を推計し、その増減率を基にした年齢構成比により将来の船員数を推計
※ 「推計値」とあるのは、平成19年4月の海事局試算における推計値

■ 船員需要
■ 予測船員数

船員教育・訓練機関の現状

座 学

文科省所管

商船系大学(2)
【航:85名 機:75名】

商船高等専門学校(5)
【航:100名 機:100名】

独立行政法人海技教育機構

海技大学校
航海専攻・機関専攻【航:5名 機:5名】

海技大学校
航海専修・機関専修【航:5名 機:5名】
海上技術コース【航:10名 機:10名】

海上技術短期大学校(3)
【航・機:230名】
海上技術学校(4)
【航・機:120名】

海技大学校
6級航海専修【航:68名】(21年度)

合計 15校 818名

外航

3級海技士
(航海・機関)

8校
370名

内航

3級海技士
(航海・機関)

4級海技士
(航海・機関)

6級海技士
(航海)

8校
448名

乗船実習

日本丸(ディーゼル・帆船)
総トン数 2,570トン
実習生定員 120名

海王丸(ディーゼル・帆船)
総トン数 2,556トン
実習生定員 108名

銀河丸(ディーゼル)
総トン数 6,185トン
実習生定員 180名

青雲丸(ディーゼル)
総トン数 5,890トン
実習生定員 180名

大成丸(タービン)
総トン数 5,886トン
実習生定員 140名

独立行政法人航海訓練所

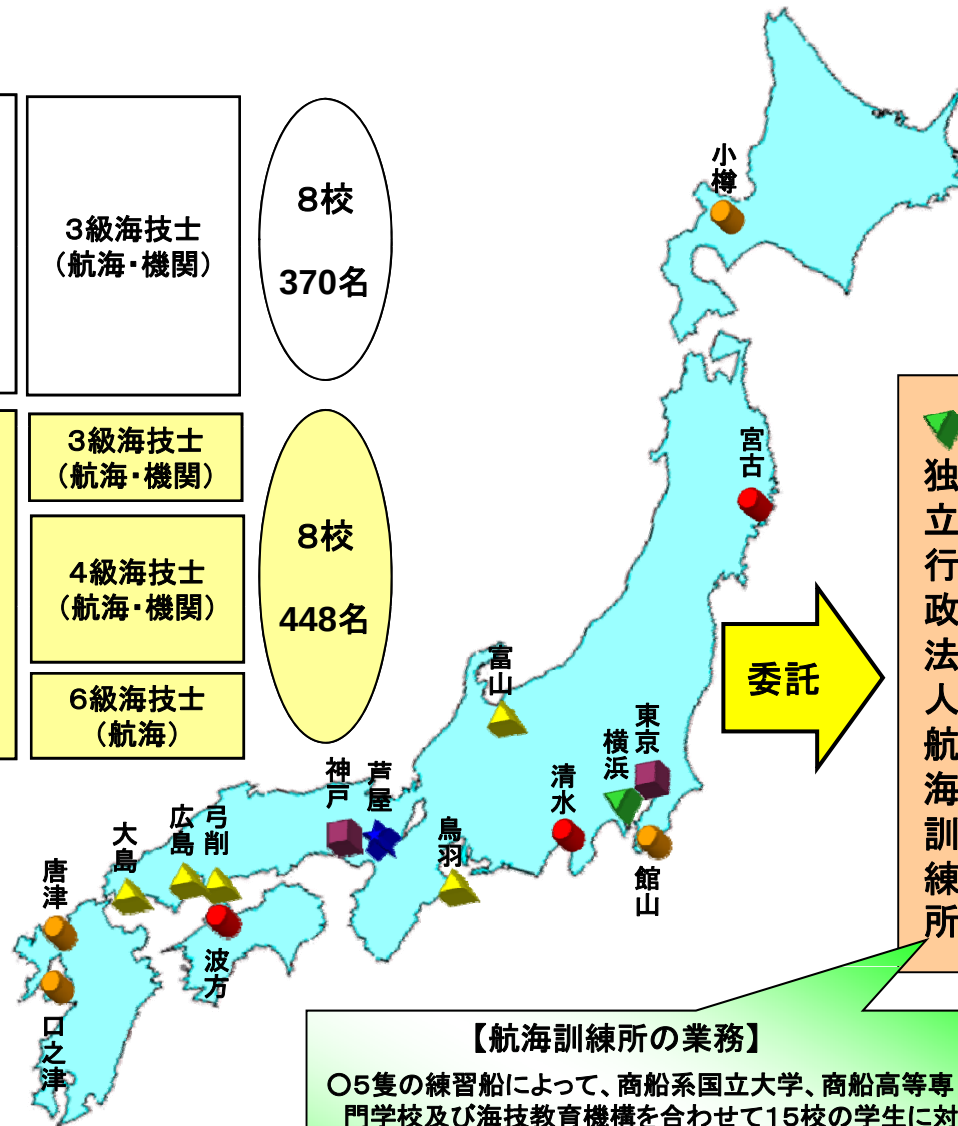
委託

【海技教育機構の業務】

- 内航船員の最大の供給元として、安定的な船員の養成を行う。
- 実務教育として、技術教育訓練やキャリアアップ教育を実施する。
- 一般大学、高校等の卒業者を対象とする課程を拡充するとともに、新たな課程を設置するなど、船員不足への対応を図る。

【航海訓練所の業務】

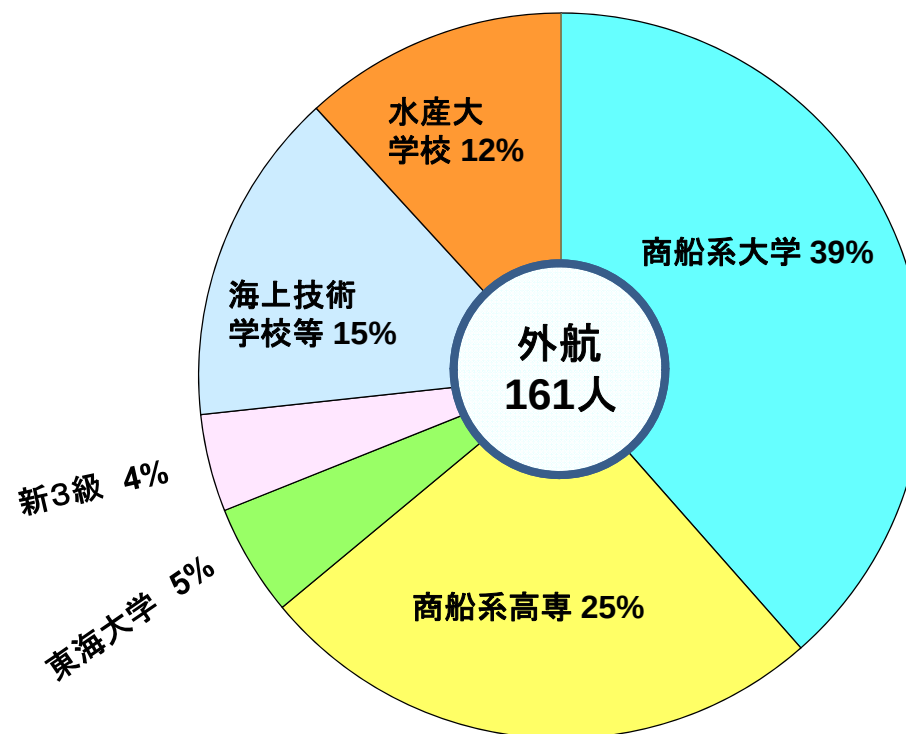
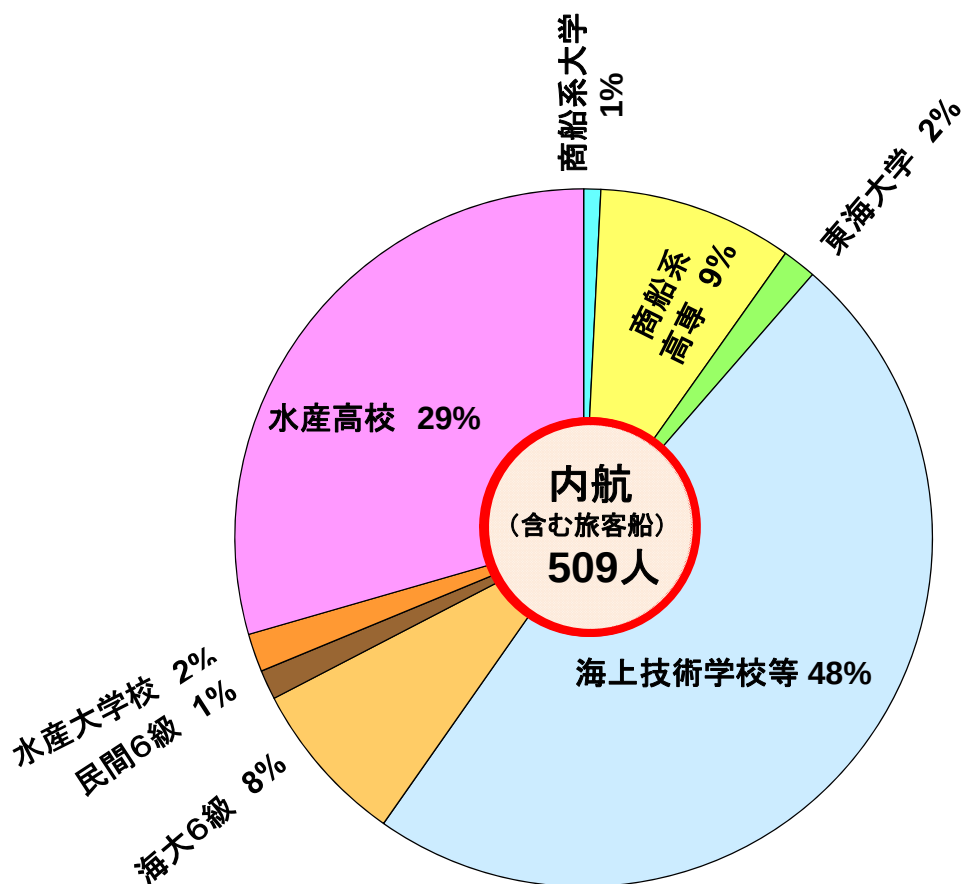
- 5隻の練習船によって、商船系国立大学、商船高等専門学校及び海技教育機構を合わせて15校の学生に対する航海訓練を効率的に実施。
- 社船を活用した教育訓練の複線化など、様々な改革を行いつつ、各船員教育機関から学生等を受け入れ、一元的に質の高い航海訓練を行う。



外航、内航における教育機関卒業者の構成比（平成21年度卒業生）

外航は商船系大学・高専に加え、水産大学校、東海大学等から船員供給あり。商船系大学の卒業生が4割弱を占める。
内航についても供給源が多様化。海上技術学校・短大の卒業生が約5割を占める。

教育機関を卒業した海上就職者数に対する各教育機関卒業生数の比率(%)



海上技術学校等: 海上技術学校、海上技術短期大学校、海技大学校 (海上技術学校・短大からの進学コース)
 新3級: 海技大学校で実施している一般大学卒業者を対象とした3級コース
 海大新6級: 海技大学校で実施している6級コース
 民間新6級: 民間養成施設で実施している6級コース

社船による航海訓練

○トン数標準税制適用による日本船舶・船員確保計画の実施
○教育訓練に対する船社ニーズの多様化



	対象	スキーム
三級海技士	(商船系大学・高専) 学生	○商船系大学 養成期間: 4. 5年 第1学年 第2学年 第3学年 第4学年 座学 1月 座学 1月 座学 1月 座学 3月 6月* 6月* 航海訓練所練習船での実習 社船での実習(船社の費用負担) 平成21年度から実施 ○商船系高等専門学校 養成期間: 5. 5年 * 航海訓練所練習船又は社船による実習 座学 4.5年 6月 6月* 6月*
	(一般大学卒業生) 社員	○海技大学校 養成期間: 2年(航海)、2. 5年(機関) 座学 9月 6月 6月* 座学※ 3月 or 9月 平成17年度から実施 * 1 航海訓練所練習船又は社船による実習 ※航海は3月、機関は9月
六級海技士	(18歳以上) 求職者	○民間養成施設 養成期間: 4. 5カ月 座学 2.5月 2月 平成21年度から実施

社船による航海訓練の実施実績

年度	17	18	19	20	21	22	23
三級(学生)					40	48	41
三級(社員)	1	3	5	7	8	7	未定
六級					10	20	未定

(人)

教育機関における専門科目と一般科目の要修得単位（座学）の例

- 航海士、機関士の能力基準はSTCW条約で規定。
- 我が国では「船舶職員及び小型船舶操縦者法」及び関連省令、告示等により、登録船舶職員養成施設での教育の基準を定め、同条約で求める能力を担保。
- 告示においては、履修科目、履修単位等を規定。

12

三級海技士（航海、機関）

〇〇単位以上 : 登録船舶職員養成施設として必要とされる専門科目の単位数

商船系大学
（座学3.5年）

専門科目 48%（58単位）

一般科目 52%（62単位）

35単位以上

・航法計算論 ・船舶工学
・航海計器学 ・材料力学
・操船論 ・熱機関工学
・海事英語など ・機関英語 など

・社会学
・経済学
・日本史、西洋史
・外国語（第1、第2） など

商船系高専
（座学4.5年）

46%（67単位）

54%（80単位）

四級海技士（航海・機両用）

海上技術学校
（座学2年9月）

54%（51単位）

46%（44単位）

50単位以上
（航海、機関各25単位以上）

・航海、運用
・船用機関
・海事法規
・海事英語 など

・国語
・地理、世界史
・数学、理科
・英語 など

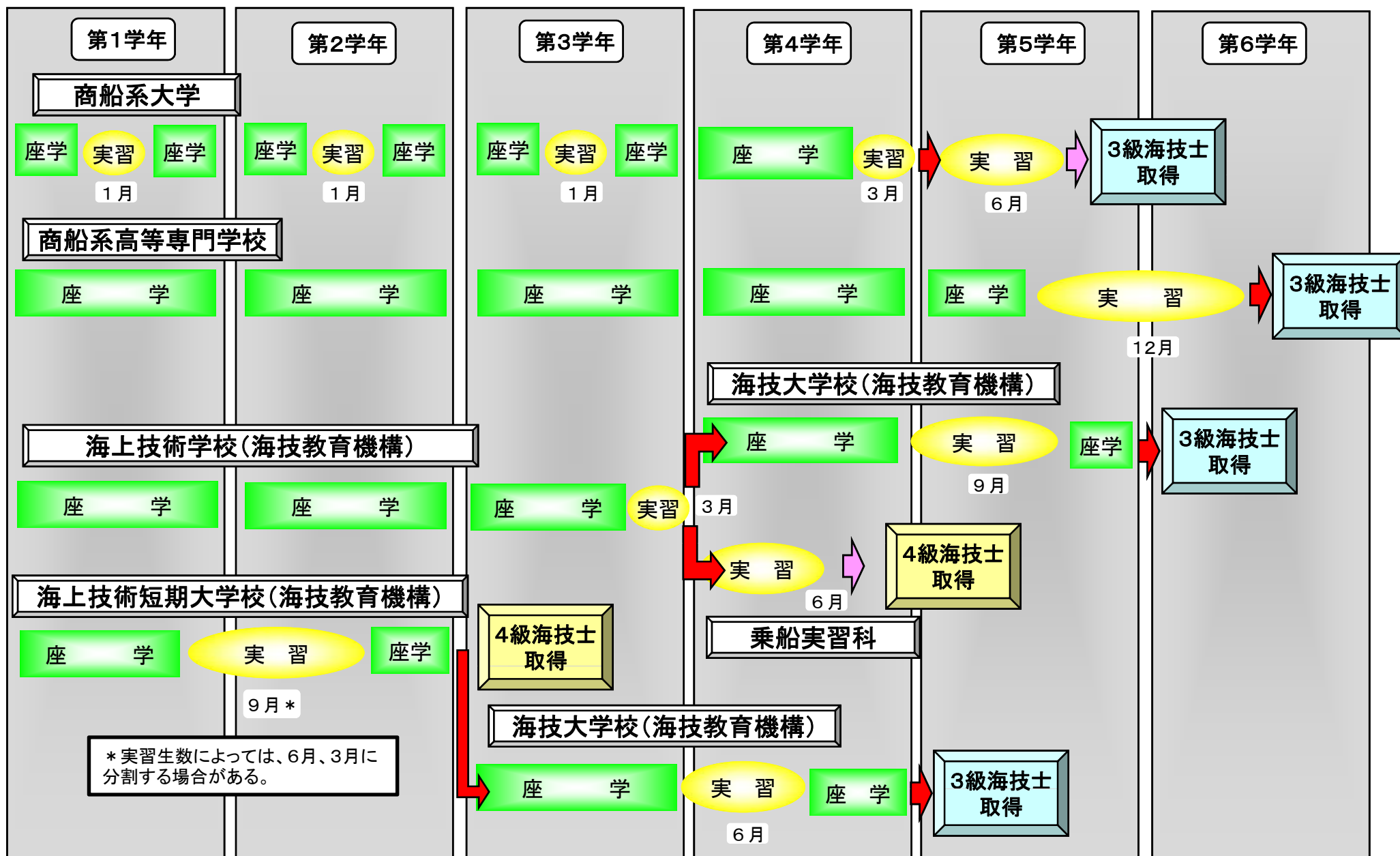
2%（1単位）

海上技術短期
大学校
（座学1年3月）

98%（52単位）

* 上記は教育機関の座学についての単位数であり、航海訓練所練習船における乗船実習の単位は除いている。

船員教育における座学と実習訓練の組合せ



* 実習生数によっては、6月、3月に分割する場合がある。

※ 緑色は船員教育機関による座学、黄色は航海訓練所における乗船実習 ※ ➡ は卒業時期 ➡ は乗船実習科修了時期を示す

現職船員に対する再教育について～海技大学校再教育コース～

現職船員を業界が求める船員へとスキルアップするために、資格教育、実務教育・訓練などの再教育を実施

14



主として船社
等が派遣

現職船員

再教育コース	
海技士コース 定員: 100名 実績: 47名	期間: 2ヶ月～4ヶ月 授業料: 40,000円～109,300円 内容: 三級～六級(航海・機関)の海技資格講習
海事教育通信コース 入学実績: 90名	期間: 2年 授業料: 15,200円～24,000円 内容: 1～3級(航海・機関)の海技資格の通信講習
運航実務コース 実績: 1, 831名	期間: 1日～15日 授業料: 5,400円～157,500円 内容: 操船シミュレータ、機関士実務コース等運航実務に関する短期講習 <u>全43コース</u>
特別課程 (船舶保安管理者コース) 実績: 567名(海外の講習を含む)	期間: 2日 授業料: 15,400円 内容: 船舶保安管理者の養成
水先コース 実績: 20名	期間: 9月～2年6月 授業料: 259,100円～1,465,100円 内容: 1級・3級水先人の養成

実績値は平成22年度実績を示す。

業界、教育機関、航海訓練所の連携の現状 その1

人事交流・研修

組織の活性化、専門知識・技術の移転

教員派遣

- 船社から航海訓練所(航訓)、教育機関へ教員派遣
〔外航船社→航訓12名〕
- 航訓と教育機関での教員派遣
〔航訓→教育機関へ2名〕

教員の研修

- 海技教育機構及び航訓の教員の社船研修
・教員が1週間程度社船に乗船し現場実態を把握

意見交換

ニーズの把握、教育訓練の改善

全体の意見交換

- 外航船員教育連絡会議〔年2回〕
- 内航船員教育連絡会議〔年2回〕
 - ・教育の現状、課題
 - ・教育に対する船社の要望
 - ・教育機関の業界ニーズの把握

現場での意見交換

- 航訓練習船視察会〔年15回〕
 - ・船社が練習船実習を視察し、現場での意見交換により訓練を改善
 - ・海技教育機構が船社と定期的な連絡会を開催し、ニーズを把握

社会ニーズに応えうる優秀な船員の効果的、効率的な養成のためには、船社、教育機関、航海訓練所の間で真の連携が必要！

連携によるPR等

海事思想普及、応募者確保

- 航訓と教育機関、又は、教育機関間での連携
 - ・高専等と連携し中学生に対して練習船見学会を実施
 - ・練習船の一般公開時に海技教育機構がブース設置、学生募集活動を実施
 - ・ホームページで各教育機関間でリンクを設定
 - ・入学試験を共通の試験として実施(大島、広島、弓削商船高専)

業界の支援

専門技術・知識の教授、教育・訓練機関の支援

学生に対する授業等

- 大学に対する寄付講座の実施
- 航訓練習船での海運セミナー開催
- インターンシップ受入

奨学金等の支援

- 奨学金の支給
- 高専に対して学生募集のPR活動等に対する寄附
(昭和53年度より実施)

[]は平成22年度実績

業界、教育機関、航海訓練所の連携の現状 その2

16

業界				
商船系大学	・連絡会議 * 1 ・寄付講座（外航船社） ・インターンシップ（外航船社）	緑：意見交換 橙：人事交流、研修 青：連携事項 赤：業界の協力	商船系大学	
	・連絡会議 ・船主協会から募集PR活動のための寄付（昭和53年から実施） ・奨学金制度（全日海、国船協） * 3 ・中学生のための進学ガイダンス ・インターンシップ（内航・外航）		商船系大学 ・連絡会議	
海技教育機構	・人事交流〔船社→機構1名〕 ・教員の乗船研修〔内航4名、外航1名〕 ・連絡会議 ・インターンシップ（内航）〔69名〕 ・教員、学生に対する社船見学会〔教員4名、学生38名〕	・連絡会議	商船系高専	
	・人事交流〔外航船社→航訓12名〕 ・連絡会議 ・定期的な練習船実習視察会及び意見交換会 * 2 ・実習生のための見学、講師派遣等の便宜供与 ・練習船見学会等による小中学生へのPR		海技教育機構 ・人事交流〔高専←→海技大各1名〕 ・連絡会議	
航海訓練所	・人事交流〔航訓→大学1名〕 ・連絡会議 ・海事英語訓練教材の共同作成	・人事交流〔航訓→高専1名〕 ・連絡会議 ・練習船見学会による小中学生へのPRイベントにおける学生募集活動 ・一般公開、セイルドリル等のイベントにおける学生募集活動〔2回〕	海技教育機構	
			航海訓練所 ・人事交流〔航訓→機構1名〕 ・連絡会議 ・一般公開、セイルドリル等のイベントにおける学生募集活動〔1回〕	

* 1 連絡会議

- ① 外航・内航船員教育連絡会議〔外航・内航 各年2回〕
 （主議題）・船員教育をとりまく現状について
 ・船社の現状について
 ・入学・就職状況について

② 航海訓練所と各教育機関との連絡会議

③ 海技大学校と外航中堅8社との連絡会〔年2回〕

④ ユーザーモニター会議〔年1回〕

（海技大学校と外航、内航船社、全日海等との連絡会）

⑤ 海技教育機構と日本内航海運組合総連合会との意見交換会〔年1回〕

⑥ 2大学5高専 計7校間の情報・意見交換

* 2 定期的な練習船視察会等〔年15回〕

- ・外航・内航船社に対する練習船視察会・意見交換会

* 3 特定の学校のみ支給される奨学金についてのみ記載した

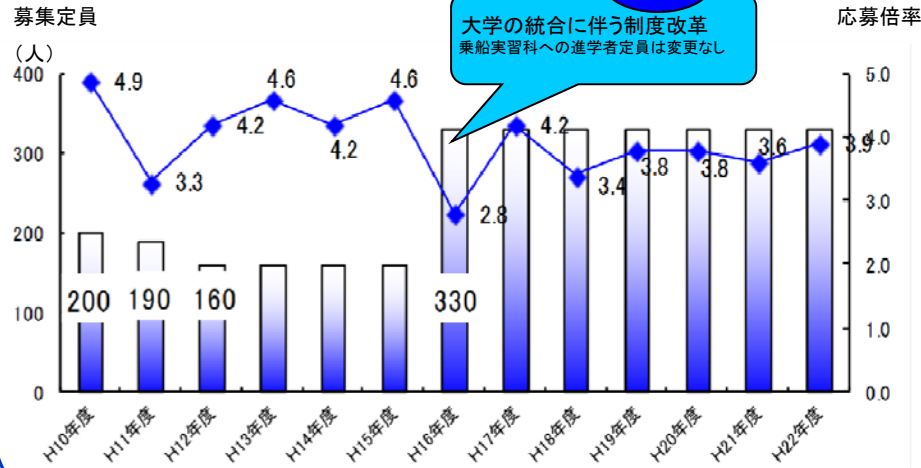
[]は平成22年度実績を示す。

船員教育機関の入学定員、応募倍率

【商船系大学】

3級

大学の統合に伴う制度改革
乗船実習科への進学者定員は変更なし



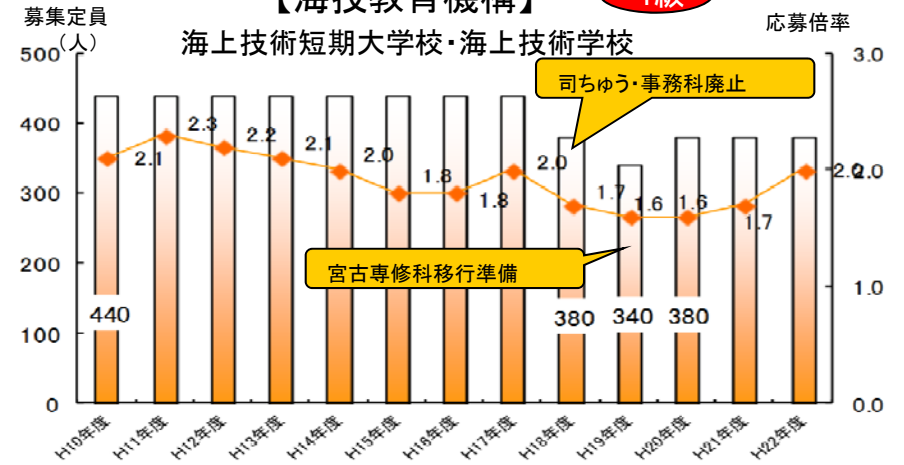
【海技教育機構】

4級

海上技術短期大学校・海上技術学校

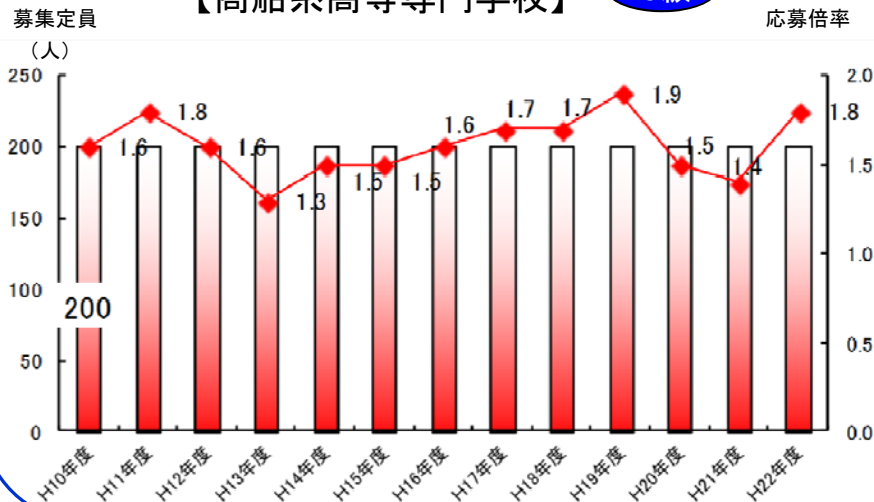
司ちゅう・事務科廃止

宮古専修科移行準備



【商船系高等専門学校】

3級



- ・平成21年から22年の応募倍率は教育機関全体でやや増加傾向。
- ・商船系大学は4倍弱で推移。しかし、国公立大学全国平均よりも低い倍率。(平成22年度平均倍率4.9倍 出典: 文部科学省「平成22年度国公立大学入学者選抜確定志願状況」)
- ・商船系高専は2倍弱で推移。平成21年度応募倍率は、国立高専の平均倍率よりも低い。(平成21年度平均倍率1.83倍 出典: 国立高専機構「平成21年度事業報告書」)
- ・海上技術学校・短期大学校は、2倍前後で推移。公立高校の平均倍率よりも高い。(平成21年度平均倍率1.4倍 出典: 文部科学省「学校基本調査」)

船員教育機関の就職先等の構成比 基準年から過去3年平均

海上就職(官公庁、水産を除く。以下同じ。)の割合は、全体的に増加傾向。商船系大学・高専では外航が、海技教育機構では内航の伸びが顕著。商船系高専の海上就職率は5割未満。

商船系大学

3級
養成定員160名

H10～H12



H20～H22

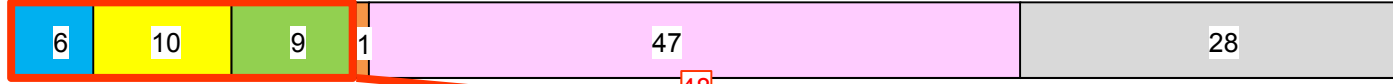


海上就職の割合は若干増加して約7割。外航が増加し、内航が減少。

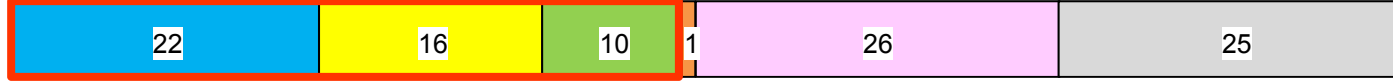
商船系高専

3級
養成定員200名

H10～H12



H20～H22



海上就職の割合は倍増しているが5割未満。外航、内航ともに増加。

海技教育機構

4級
養成定員380名
3級
養成定員30名 *
* H12以前は20名

H10～H12



H20～H22



海上就職の割合は5割から8割弱に増加。そのうちの7割がフェリーを含めた内航業界へ就職。



数字は卒業者数に対するそれぞれの就職数等の比率(%)

海技教育機構は海上技術学校、海上技術短期大学校、海技大学校(海上技術学校・短大からの進学コース)の平均

主な船員志望者奨学金制度の概要 (H23.4現在)

実施機関	財団法人概要	対象	定員／学年	貸与月額
財団法人 海技教育財団	船員を志望する奨学制度対象学校の学生・生徒で、奨学金の貸与が必要と認められた者に奨学金を貸与 ※殉職船員の子弟は、奨学金返還半額免除 【制度適用条件】 ・収入基準	商船系大学 東京海洋大学 海洋工学部海事システム工学科、 海洋電子機械工学科、乗船実習科 神戸大学 海事科学部各課程、乗船実習科	32名 (14) (18)	5万円
		商船高専 商船学科 専攻科	45名 (40) (5)	2. 6万円 4～5万円
		海技大学校 海技士教育科海技専攻課程海上技術コース	10名	4万円
		海上技術学校 海技士教育科海技課程本科及び乗船実習科	36名	2. 5万円
		海上技術短大 海技士教育科海技課程専修科	61名	3万円
全日本海員組合	全日海奨学金制度として、奨学制度対象学校の学生・生徒に貸与 ※船員就職、全日海加入の場合、奨学金返還免除 【制度適用条件】 ・収入基準 ・学業成績基準 ・学校長推薦	商船系大学 船員養成課程(乗船実習科を含む) 水産系大学 船員養成課程(乗船実習科を含む) 海技大学校 海上技術コース及び同コース専修 国立高専 商船学科 商船高専 商船学科 水産系高校 船員養成課程及び専攻科 海上技術学校 海上技術短大	最大で各学年定員数の15%以内	1万円
全日本海員組合・ 国際船員労務協会	外航日本人船員・海技者奨学金制度として、以下の者を対象に貸与 ※外航船員(海技者)就職、全日海加入の場合、奨学金返還免除 【制度適用条件】 ・学校長推薦 ・外航海運への就職を強く志望すること	国立高専 商船学科 商船高専 商船学科	各校各学年 5名	4万円
財団法人 近藤記念海事財団	卒業後乗船勤務または海事に関する業務に従事する者の中から学校長が選考推薦した学生・生徒に貸与 【制度適用条件】 ・学校長の推薦	商船系大学 船員養成課程(乗船実習科を含む) 商船高専 商船学科 海上技術短大	各校において割当 予算範囲内で運用	2万円

「船員教育のあり方に関する検討会」（平成18年4月～19年3月）フォローアップ状況

20

検討会の指摘事項		措置状況	措置内容、課題
実習内容の見直し	社船実習の拡大等による教育訓練の複線化＊	○	社船による実習の導入（大学、高専、6級海技士）
	帆船実習の見直し	○	帆船実習の義務付け廃止、時期及び期間の見直し
	外国人船員の養成	○	ODA乗船実習[112名]、MAAP学生に対する乗船実習[154名]を実施
	連携強化＊	○	意見交換による連携強化 外航・内航船員教育連絡会議を設置 [外・内航 各年2回実施]
		△	人事交流による連携強化 外航船社からの教官派遣を実施 [43名] 内航船社からの教官派遣の検討が必要
	内航用練習船の導入	△	23年度から建造に着手
	内航用練習船導入によるタービン実習の検討	△	技術的検討を実施。 制度の検討が必要
PR	海に対する関心を高める措置＊	○	帆船を活用しての青少年体験乗船[30回 396名]、海事都市での海事思想普及事業実施
経営	自己収入の拡大	○	海上技術学校等の授業料、航海訓練所の訓練受託費の段階的引き上げ
	経営の合理化	○	航海訓練所連絡調整室廃止（平成20年8月） 海大児島分校を廃止（平成21年3月）、機能を本校に統合など

＊ 連携による取組

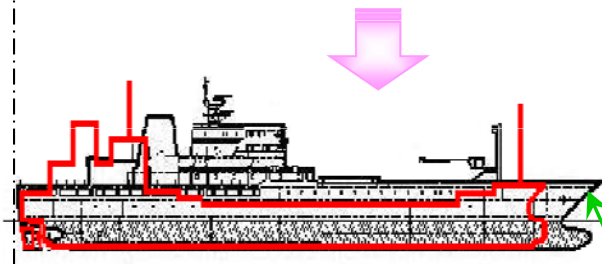
○：措置済み △：一部措置済み

[]は平成19年度から平成22年度までの4年間の実績累計

航海訓練所練習船隊の整備 ～内航用練習船の導入～

即戦力を備えた内航の新人船員を養成するために、老朽化した練習船大成丸を内航用小型練習船に代替し、内航教育の教育訓練体制の充実を図る。

練習船大成丸 **タービン練習船**
(全長125m 5,900トン)



— 1,000トン型内航船

内航用練習船 **ディーゼル練習船**
(全長91m 3,000トン)

- ・船体は極力小型化
- ・水深の浅い航路、港も対応可能
- ・タグボートなしでも出入港可能
- ・主機関等は内航船の汎用機器

業務の効率化

- ・燃料等運航経費の節減
- ・内航用練習船の運航要員縮減

内航訓練の充実

- ・瀬戸内海を中心とした狭水道の航行実習
- ・一人での航海当直実習
- ・頻繁な出入港作業実習
- ・バラスト操作実習
- ・内航用ディーゼル機関運転実習 など



今後の課題

- 練習船によるタービン訓練が不可能
- タービン訓練にかかる制度の検討が必要

独法見直しの基本方針及び事務・事業の改廃に関する勧告の方向性の概要（個別事項）

- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」平成22年12月7日 閣議決定
- 「平成22年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」平成22年11月26日 政策評価・独立行政法人評価委員会

航海訓練所

基本方針

- 受益者負担の拡大
 - ・訓練負担金を、毎年、月額1,000円引き上げ（H27年度 月額11,000円）
 - ・更なる受益者負担拡大の実施計画を策定（H23年度中）
- 自己収入の拡大（H22年度から）
 - ・教科参考資料の市販等
- 船舶の代替建造に併せた業務の効率化（代替船の運航時以降）
 - ・「大成丸」の代替船は必要最小限の規模とし、燃料等運航経費を節減
- 船員養成の効果的・効率的実施（H23年度から実施）
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校が連携強化し、効果的・効率的に養成
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校の事業の在り方について検討
- 船舶の代替建造に併せた業務の効率化（代替船の運航時以降）
 - ・「大成丸」の代替船建造に伴う練習船隊の整備に併せて、要員を縮減

勧告の方向性

- 第1 船員養成事業
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校が人事交流を含めた連携強化
 - ・「大成丸」の代替船の燃料等運航経費を節減、練習船隊の要員縮減
- 第2 自己収入の拡大
 - ・訓練受託費の段階的引き上げ、教科参考資料の市販等を実施
 - ・外航海運会社に加え、内航海運会社からの受益者負担を検討

海技教育機構

基本方針

- 受益者負担の拡大
 - ・本科・専修科の授業料を、公立高校並に引き上げ（H27年度 月額9,900円）
 - ・受益者負担の目標を定め、受益者負担拡大の実施計画を策定（H23年度中）
- 船員養成の効果的・効率的実施（H23年度から実施）
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校が連携強化し、効果的・効率的に養成
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校の事業の在り方について検討
- 資産・運営等の見直し（H22年度以降）
 - ・児島分校を国庫返納
 - ・児島清算室を廃止

勧告の方向性

- 第1 船員養成事業
 - ・船舶運航実務課程の講習を見直し
 - ・航海訓練所と船員教育機関15校が人事交流を含めた連携強化
 - ・教育管理業務の効率化による要員の縮減
- 第2 海技大学校児島分校の処分に伴う組織の見直し
 - ・児島清算室の廃止
- 第3 自己収入の拡大
 - ・本科・専修科の授業料を段階的に引き上げ
 - ・船舶運航実務課程の講習に要する費用について、船社等の負担を拡大

今後の進め方

船員(海技者)の確保・育成に関する検討会の進め方(案) ～ ステークホルダー間の真の連携をめざして ～

基本方針

- 全体会議を適宜実施し、検討会を総括する。
- 外航・内航別に部会を設置し、それぞれの分野における課題を検討する。
- 7月を目途として論点を整理し、今後の議論の方向性を提示する。
- 8月以降、外航・内航の具体的検討を行い、平成24年3月に最終とりまとめを行う。

第1回検討会(全体会議)

5月18日

- ・ 検討会の趣旨、今後の進め方の説明
- ・ 船員の確保・育成の現状説明
- ・ 船員教育の質の向上、効率化に向けた課題に関する意見交換
- ・ 今後の進め方に関する意見交換

第1回外航部会

6月第2週頃

- ・ 各委員によるプレゼン、意見交換
[船協、国船協、組合、教育訓練・機関]
新人船員に必要な能力・資質、教育訓練の課題と要望など

第1回内航部会

- ・ 各委員によるプレゼン、意見交換
[内航総連、旅船協、船舶管理、組合、教育訓練・機関]
新人船員に必要な能力・資質、教育訓練の課題と要望など
- ・ 内航船員需給予測(案)提示

第2回外航部会

6月第4週頃

- ・ 業界の求める船員像を提示
- ・ 「課題、論点整理(案)」を提示、意見聴取
- ・ 「論点の議論の方向性(案)」を提示、意見聴取

第2回内航部会

- ・ 業界の求める船員像を提示
- ・ 「課題、論点整理(案)」を提示、意見聴取
- ・ 「論点の議論の方向性(案)」を提示、意見聴取
- ・ 内航船員需給予測を提示

第2回検討会(全体会議)

7月中旬

- ・ 論点整理、議論の方向性を提示
- ・ 今後の具体的検討の進め方を確認

具体的検討

- ・ 外航、内航部会、各4回程度
- ・ 年内に具体的検討終了

第〇回検討会(全体会議)

- ・ 平成24年1月～3月
- ・ 最終とりまとめ

船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 外航部会委員名簿

【学識経験者】

杉山 雅洋	元 早稲田大学 商学学術院	教授
野川 忍	明治大学 法科大学院	教授
深澤 旬子	(株)パソナグループ	取締役 専務執行役員
工藤 裕子	中央大学 法学部	教授

【教育・訓練機関】

・ 東京海洋大学 海洋工学部長	鶴田 三郎
・ 神戸大学大学院 海事科学研究科長	小田 啓二
・ 国立高等専門学校機構 理事	木谷 雅人
・ 大島商船高等専門学校 校長	久保 雅義（他 4 高専校長等）
・ 航海訓練所 理事長	飯田 敏夫（他訓練担当 1 名程度）
・ 海技教育機構 理事長	鋤柄 好利（他海技大学校 1 名程度）

【関係団体】

・ 日本船主協会 副会長	林 忠男
・ 日本船主協会 労政委員会委員	赤峯 浩一（日本郵船 常務経営委員）
・ 日本船主協会 労政委員会委員	平塚 惣一（商船三井 専務執行役員）
・ 日本船主協会 労政委員会委員	佐々木 真己（川崎汽船 取締役常務執行役員）
・ 日本船主協会 労政委員会委員	阪田 泰一（NS ユナイテッド海運 執行役員）
・ 日本船主協会 労政委員会委員	紙田 浩（JX 日鉱日石タンカー 取締役 船舶管理本部長）
・ 国際船員労務協会 理事	栢原 信郎（キーマックスマリタイム CEO）
・ 全日本海員組合 副組合長	田中 伸一
・ 全日本海員組合 中央執行委員	森田 保己（国際局長）
・ 全日本海員組合 中央執行委員	立川 博行（国際・国内政策局長）

【国】

・ 文部科学省 高等教育局 専門教育課長	内藤 敏也
・ 国土交通省	

船員（海技者）の確保・育成に関する検討会 内航部会委員名簿

【学識経験者】

杉山 雅洋	元 早稲田大学 商学学術院 教授
野川 忍	明治大学 法科大学院 教授
深澤 旬子	(株)パソナグループ 取締役 専務執行役員
工藤 裕子	中央大学 法学部 教授

【教育・訓練機関】

- ・ 国立高等専門学校機構 理事 木谷 雅人
- ・ 大島商船高等専門学校 校長 久保 雅義（他 4 高専校長等）
- ・ 航海訓練所 理事長 飯田 敏夫（他訓練担当 1 名程度）
- ・ 海技教育機構 理事長 鋤柄 好利
（他海上技術学校、短期大学校 各 1 名程度）

【関係団体】

- ・ 日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長 上窪 良和
（第一中央船舶 代表取締役社長）
- ・ 内航大型船輸送海運組合 会長 栗林 宏吉（栗林商船 代表取締役社長）
- ・ 全国海運組合連合会 会長 小比加恒久（東都海運 代表取締役社長）
- ・ 全国内航タンカー海運組合 会長 岩田 誠（旭タンカー 代表取締役社長）
- ・ 全国内航輸送海運組合 会長 三木 孝幸（三洋海運 代表取締役社長）
- ・ 全日本内航船主海運組合 会長 佐藤 國臣（佐藤國汽船 代表取締役社長）
- ・ 日本旅客船協会 理事 高松勝三郎（オーシャントランス 社長）
- ・ 日本船舶管理者協会 理事長 蔵本由紀夫（イコーズ 取締役会長）
- ・ 全日本海員組合 副組合長 田中 伸一
- ・ 全日本海員組合 中央執行委員 田中 利行（国内局長）
- ・ 全日本海員組合 中央執行委員 立川 博行（国際・国内政策局長）

【国】

- ・ 文部科学省 高等教育局 専門教育課長 内藤 敏也
- ・ 国土交通省

プレゼンテーションの実施について（案）

1. 目的

船員養成のあり方（船員像、養成体制、教育・訓練内容の見直し、関係者の連携、官民分担のあり方）について、今後関係者で議論するにあたり、船社・業界団体、教育・訓練機関それぞれにおける現在の取組、課題、課題解決のための要望、提案等を把握・共有し、今後の議論に資する。

2. 実施方法

プレゼン時間：5分～10分程度

プレゼン資料：事前に電子ファイルによる資料を事務局に送付し、プレゼン当日に事務局が資料を配布する。

プレゼン終了後にフリーディスカッションを行う。

3. 実施者、発表内容の例

プレゼンにおいては、船員養成にかかる現状認識、時代の変化や今後の展望を示しつつ、課題・要望・提案（下記「共通テーマ例」参照）を発表し、加えて、各発表者における個別テーマを発表する。

【共通テーマ例】

- ・新人船員に求められている技能、資質について
- ・現行の教育機関における養成規模や新3級、新6級のような新たな養成スキームの必要性について
- ・教育訓練機関の教育・訓練の見直しについて
- ・連携の可能性について（連携の具体的内容）
- ・効果的な船員養成を行うために民間が独自に行おうとしている取組について

【個別テーマ例】

（1）外航部会における個別テーマ例

○船社（船協又は代表船社：必要に応じて各委員が補足説明）

- ・船社における船員育成について（含む社船実習）

○国際船員労務協会

- ・国際船員労務協会の取組について

○全日本海員組合

- ・外航日本人船員の確保・育成について

○商船系大学、商船系高専、航海訓練所

- ・優秀な船員を養成するための教育・訓練について

(2) 内航部会における個別テーマ例

- 内航船社（内航総連：必要に応じて各委員が補足説明）
 - ・ 大手、中手、小規模船社における船員育成について
- 日本旅客船協会
 - ・ 旅客船業界における船員育成について
- 日本船舶管理者協会
 - ・ 日本船舶管理者協会の取組について
- 全日本海員組合
 - ・ 内航船員の確保・育成について
- 海技教育機構、商船系高専、航海訓練所
 - ・ 優秀な船員を養成するための教育・訓練について

本検討会での論点例(①:外航)

1. 養成体制

- ・ 外航日本人船員は、商船系大学、商船高専で中心的に養成しているが、今後の養成体制はどうあるべきか。

2. 新人船員に期待される資質・能力

- ・ 船社は、外航日本人船員の役割について、運航要員から陸上でのマネジメントの中核に変化していると認識しているが、新人船員に期待される資質・能力は何か。

3. 教育・訓練内容の見直し

- ・ 上記2. を踏まえると、どのような教育・訓練を目指すべきなのか。
- ・ これまで民間船舶を用いた実習(社船実習)を導入してきたが、こうした民間による取組は今後どうあるべきか。

4. 船社、航海訓練所、船員教育機関15校間の相互連携

- ・ 既に、船社と船員教育・訓練機関との間で人事交流を行ったり、船員教育機関と航海訓練所等の連携による教材開発などを進めているが、教育・訓練の質をより高めるためには、どのような連携が必要か。
- ・ 船社のニーズに合致した新人船員を輩出が求められている一方で、独立行政法人においては、事務・事業の見直しとして船員養成の効果的・効率的実施が求められている中、船員養成における官民のあり方はどうあるべきか。

本検討会での論点例(②:内航)

1. 船員需給

- ・ 最近の景気動向を踏まえると、短期的には船員不足は顕在化しているのか。また、長期的には船員不足となるのか。

2. 養成体制

- ・ 船員需給を踏まえた船員教育機関における現状の養成数は適切か。
- ・ 船員養成において、様々な供給源(例:水産高校、商船高専)の位置づけをどのように考えるべきか。

3. 新人船員に期待される資質・能力

- ・ 船社からは新人船員に即戦力が求められているが、新人船員に期待される資質・能力は何か。

4. 教育・訓練内容の見直し

- ・ 新人船員の即戦力を高めるため、どのような教育・訓練を目指すべきなのか。
- ・ 即戦力をより高めるために、船社のリソースを用いることはできないか(例:民間船舶の活用、民間からの教員派遣、インターンシップの推進)

5. 船社、航海訓練所、船員教育機関15校間の相互連携

- ・ 既に、船社と船員教育・訓練機関との間で人事交流を行ったり、船員教育機関と航海訓練所等の連携による教材開発などを進めているが、より教育・訓練の質を高めるためには、どのような連携が必要か。
- ・ 船社のニーズに合致した新人船員を輩出が求められている一方で、独立行政法人においては、事務・事業の見直しとして船員養成の効果的・効率的実施が求められている中、船員養成における官民のあり方はどうあるべきか。